

平成28年9月30日

市川市長 大久保 博 様

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直

「放射能対策に要した費用の請求について（第4次分）」に対するご回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下「弊社事故」といいます。）により、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

弊社事故により地方公共団体さまに生じた損害につきましては、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が決定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」といいます。）等を踏まえ賠償の取り組みを鋭意進めております。

さて、貴市より平成28年9月6日付 市川第20160826-0016号にて頂戴いたしました「放射能対策に要した費用の請求について（第4次分）」につきまして、別紙のどおり、引き続きご事情を詳しくお伺いさせていただき、誠意をもって迅速かつ公正に対応してまいります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

